

井原市教育委員会 2 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和4年2月3日(木)
2. 開 会 令和4年2月10日(木) 13時30分
3. 閉 会 令和4年2月10日(木) 16時15分
4. 会議の場所 5階 503会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長
川上スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第1号 井原市立学校職員服務規程の一部改正について

議案第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第3号 井原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

議案第4号 井原市立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱の制定について

【協 議】

・令和4年度 教育行政重点施策について

・学校園において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

・伊藤教育長が開会を宣言

ただ今から2月の定例会を開催いたします。

立春が過ぎましたが、寒い日が続いております。先日は教育総合会議でお世話になりました。コミュニティスクールの方も積極的に推進していこうということになりました。

また、コロナの方も感染拡大が止まらない状況が続いております。心配をしております

すし、子どもたちにも影響が大きく出ているのかなと思っております。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】前回12月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしく願いいたします。なお、附議事項のうち、議案第23号は人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】私の方から資料を1枚用意しておりますのでご覧ください。

— 資料により、中1ギャップについて、成人式の実施状況、施設の利用制限等の状況、学校園の臨時休校について説明 —

(4) 議 事

附議事項

【議 案】

□議案第1号 井原市立学校職員服務規程の一部改正について

【伊藤教育長】それでは、これより議事に移ります。まず、議案第1号、井原市立学校職員服務規程の一部改正についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【伊藤教育長】ないようですのでお諮りします。議案第1号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第1号は原案どおり可決しました。

□議案第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について

【伊藤教育長】次に、議案第2号、令和4年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第2号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【奥田委員】理科は何年に1回の頻度ですか。

【平木学校教育課長】英語と理科は、3年ごとのようです。

【伊藤教育長】一時期、学力テストもタブレットを使って今後やっていく報道もありましたが、その後に文科省が「具体的に何年度からするということはありません。」といったことが2, 3年前にありました。

【平木学校教育課長】現在、聞いているのは、端末で受験が可能な市町はそれを使う。そうでないところはペーパーで、どちらでも選べるようになっているようです。井原市は、環境を整えているので、タブレットを使っての回答をする方向になっていくのだろうと思っています。

【藤井職務代理】集計が簡単になるということですね。

【平木学校教育課長】そうです。一瞬で終わるようです。

【伊藤教育長】全国学力テストは、毎年何十億円というお金がかかっております。

【藤井職務代理】オンラインだとそのあたりが、経費が削減できるのでしょうか。

【伊藤教育長】そうだと思いますね。

【伊藤教育長】そのほかにないようですのでお諮りします。議案第2号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第2号は原案どおり可決しました。

□議案第3号 井原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

【伊藤教育長】次に、議案第3号、井原市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第3号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【奥田委員】運営協議会で協議すべき事項について、説明をお願いします。

【平木学校教育課長】学校経営計画に関する事項、組織編制に関する事項、予算執行に関する事項、その他教育委員会が認める事項となっております。前回の定例会で学校運営協議会の主な3つの役割があったと思います。校長が作成する学校運営方針を承認すること、このあたりが経営計画に関することであり、また、全体を通して教育委員会または校長に意見を述べることができる、それから職員の任用について意見を述べるができることが組織編制に含まれてくると思います。

【藤井職務代理】校長先生を中心に決めていた運営計画を協議会にかけて、意見をもらって承認する。それで当年の学校運営をやっていくということですね。

【伊藤教育長】特に承認ということになると、経営計画に関する承認が一番大きいことだと

思います。それに対して承認をした以上は、それがうまくいくように協議会委員の方も責任をもって、協力していくことになるということです。

【奥田委員】職員の任用については、デリケートな内容となるので、実際の運用がどのように進んでいくか、すでに実践されている自治体もスムーズにいつているのか。そのへんはどうですか。

【平木学校教育課長】前任の自治体では、委員さんの中からあった話では、年齢層で中間層が欲しいとか、男女比、中学校では特定の教科の職員を増やして欲しいとか、大まかな枠での意見は聞いております。

【唐木教育次長】要綱の第7条の中で、制限をかけています。人事の事であれば人事異動要綱に反しない限度と制限をかけております。

【奥田委員】そのへんを踏まえたうえで、意見を言うということですね。そうしないと、学校運営協議会がうまく機能しないことになりまして、実際やっていく中でそこらがポイントになると思います。

【伊藤教育長】そのほかにはないようすでのお諮りします。議案第3号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第3号は原案どおり可決しました。

□議案第4号 井原市立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱の制定について

【伊藤教育長】次に、議案第4号、井原市立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱の制定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第4号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますでしょうか。

【奥田委員】会議の回数は3回以上ということですが、学校運営の方針を決める場合に、前の年度の2月か3月に決めておかないと4月からスタートできないこととなります。となりますと、大体いつ頃にこの会議をするとかの目途がありますか。

【伊藤教育長】年度単位で第1回目に校長の運営方針を出して、それを承認してもらう。2回目に中間期あたりの説明をする。最後に評価や成果をするという流れだと思います。本当は、前年度に次年度の方針をとということですが、校長が変わる場合、前年度の校長が大体、次年度の学校経営計画の案を作って異動なり退職なりします。ところが新たに赴任した校長がそれを見て、若干手を加える場合もあります。やはり、在任の校長が作る方が最終的には良いのかなと思います。4月に、まずは校長の経営方針をはかるということになると思います。

【奥田委員】そうすると、運営協議会の承認を得るまでは間は、少しやりにくくなりますね。

【伊藤教育長】 基本的には、校長が案として方向性を先に先生方に周知して、後日、学校運営協議会での承認を必要とするような流れになると思います。また、要綱の中に承認が得られなかった場合のことが書いてありますが、協議会の承認が得られるまでは、教育委員会と協議のうえ、学校運営を行うとなっておりますので、学校運営は継続して行わないといけませんので、こういう形で進めていく必要があると思います。

【西田委員】 第4条のところに、井原市の常勤の特別職又は一般職が委員を兼ねる時は、報酬は支給しないとあるのですが、規則第3条の対象校の校長や職員が委員になった時は、どうなるのですか。

【平木学校教育課長】 勿論、支給しないことになります。

【伊藤教育長】 公職の立場にあって、その立場で委員となった場合に報酬は支給されないということです。

【西田委員】 書類の作成や報告書の作成は、学校の事務になるのですか。

【伊藤教育長】 学校が主体になって事務を行います。今の学校評議委員会も学校が事務をやっておりますので、事務が増えるということはありません。

【服部委員】 規則で、定員が15人以内となっていて、多いと思いますが、近隣の自治体はどうですか。

【平木学校教育課長】 私の経験で申しますと、複式学級にならないぎりぎりの規模の学校ですが、全体で8名くらいだったと思います。

【伊藤教育長】 今、学校評議員が8名くらいだったと思います。学校運営協議会のほうが多くなっております。

【服部委員】 15人は多いと思いますが。

【平木学校教育課長】 市立高校の場合は、様々なところから生徒さんが来られますので、広く範囲を広げています。この要綱は県立学校の人数を参考にしています。市内の小学校であれば、範囲が小さくなりますので、15人以下ということですので、学校評議員の人数を参考にしても良いのではと思います。

【服部委員】 子どもの人数にも比例してくるということですか。

【平木学校教育課長】 だいぶ違ってくると思います。中学校であれば学区が広がるので、人数は多くなっても良いと思います。

【唐木教育次長】 子どもの人数より、学区の大きさなどが影響してくると思います。

【奥田委員】 基本的に、スタートする時期はいつですか。

【平木学校教育課長】 学校ごとになります。

【伊藤教育長】 現状では、来年度は、市立高校がやろうという動きで進めています。

【藤井職務代理】 今のところ、1校だけですか。

【伊藤教育長】 はい。

【平木学校教育課長】 小学校もやりたいと言っているところもありますが、今年の4月から

ということではできませんが、来年の4月を目標にしているところもあります。選択制という形です。ただし、努力義務化されているものですから、各学校も前向きに取り組んで頂かないといけないと思っています。

【奥田委員】足並みをできるだけ揃えないと、同じ中学校区内の小学校が違えば不都合もでてくるのではと思います。期間を決めて足並みを揃えて、住民にも周知徹底して、共通理解を深めながらやっていけば良いのではと思います。

【伊藤教育長】今、取り組んでいる市町がありますが、どこも最初のうちは、試行的に何校かして、そこを検証しながら広げていっているようです。倉敷も段々と増えているようです。ただ、市立高校は、小・中学校と違ってしますので、来年度に市立高校が1校、その次に小・中も何校か進めて、その状況を参考に次へと進めて、広がっていけばと思います。

【伊藤教育長】そのほかにはないようですのでお諮りします。議案第4号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第4号は原案どおり可決しました。

【協 議】

□令和4年度 教育行政重点施策について

【伊藤教育長】以上で、本日の予定しておりました、議事は終了いたしました。それでは次に、協議事項に移ります。令和4年度教育行政重点施策についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育次長】令和4年度教育行政重点施策につきましては、来年度執行する教育委員会内の事務事業のうち、重点的に取り組む事業をとりまとめるもので、今回の定例会では、内容について協議を行い、来月の定例会で議案として提出し、ご審議いただくこととなります。

承認を受けた後、新年度には教育委員会委員、各学校、関係団体に配布し、施策の情報共有を図るものです。また、第三者評価委員会で点検・評価する事務事業の対象となるものです。このあと各担当から体系ごとに重点施策の説明をさせていただきます。説明は体系ごとに区切って行い、委員さんからのご意見も体系ごとにいただければと考えております。

それでは、1ページ目から順次担当から説明いたします。

【亀田教育総務課長補佐】それでは、基本方針、施策の体系を説明いたします。

— 「基本方針」、「施策の体系」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

— 発言なし —

ご意見等ないようですので、続いて学校教育課の重点施策の説明をお願いします。

【平木学校教育課長】続きまして重点施策、「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明いたします。

— 「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】幼稚園教育のところですが、入園児数が半減しているなかで、小規模園の交流機会が増えればと思います。

【平木学校教育課長】交流については、幼稚園にもW i - F i 設備を整備してWEBで繋がりやすくなるよう、準備を進めています。校園長会を年7回開いて、臨時会をWEBで開催しましたが、非常に意見交換ができたと感じておりますので、コロナで移動できない場合も、いつでも、短い時間でも繋がるようになりますので、それを活用して色々な園と交流できたらと思っております。

【西田委員】交通費の事もありますが、できるだけ機会を与えられたらと思います。

【藤井職務代理】不登校対策で、「不登校対策実践研究事業」とは、どんなものですか。

【平木学校教育課長】井原中学校で行っているのが、「不登校対策別室指導実践研究」です。

【伊藤教育長】「不登校対策実践研究事業」は大山塾に関する内容です。

【西田委員】ほかの中学校でも可能ですか。

【平木学校教育課長】今、県内で5校とか6校というレベルで、その中の1つの割当を井原で頂いている状況です。各市町で取り合いのような状況で、今後拡大していく方向なのかと思っています。チャンスがあれば、配置できるよう要望していきたいと考えています。

【伊藤教育長】井原中学校は専属の教員がいますが、他校でも別室登校の子どもはいます。ただ、専属の教員の配置がありませんので、教員が入れ替わりながら対応しています。

【西田委員】チャレンジランキングの意義はどうでしょうか。

【平木学校教育課長】検討してみます。

【藤井職務代理】報道でヤングケアラーについて言われていますが、井原市では対象となる人の情報はないのでしょうか。

【平木学校教育課長】ヤングケアラーとしてと言うよりも支援が必要な家庭ということで把握しており、子どもが親代わりで頑張っている家庭は、把握しています。その子がヤングケアラーだということで報告が上がってきている訳ではありませんが、支援が広い意味で必要ということで、他の部署とも連携をとっております。

【藤井職務代理】教育委員会のことだけでなく、福祉関係との連携も必要ですので、教育委員会としての取り組みではない、ということでしょうか。

【伊藤教育長】児童虐待の防止という項目がありますが、実際に学校が児童虐待の最前線にたつてというのは難しいと思います。学校としては疑わしい事案を見つけたら児童相談

所や子育て支援課へ通告するのが仕事です。それと同じではないかと思えます。実際、ヤングケアラーについても市の部署としては、要保護協などが中心となって対応していく。福祉に関することが大きいと思えます。対象が障害者、高齢者なのか、場合によっては、小さい子どもになると、子育て支援課にもなると思えます。ヤングケアラーの認定が、幼い子の世話をしている兄や姉がすべてヤングケアラーなのか、といえばそうではない。世話などで自分の時間が持てず勉強ができない、学校へ行くこともできないという状況になって、ヤングケアラーだろうと思えますので、学校でもヤングケアラー自体がどういうものなのか知る研修は必要と思えます。これは、11月の校園長会に研修してくださいと、資料として配布しています。

【奥田委員】9ページに学校運営協議会の推進とありますが、どこのあたりまでするか、具体的なものはありますか。

【平木学校教育課長】各学校へ学校運営協議会の内容を説明し、関係規則等を整備し、これを校長先生方へ伝えて、地域に向けて発信して準備を進めていくという事が、まずはスタートなのかなと思えます。市立高校については、準備が整っておりますので、4月からスタートしたいと考えています。他のところも前向きに検討していくということになるかと思えます。

【奥田委員】学校を通じて、学校から地域へという流れですか。

【平木学校教育課長】そうですね。一斉に全部でというのは、難しいのかなと思えます。

【伊藤教育長】まずは、市立高校が実践してみて、このようなメリットがありました、こういう工夫をしていますと、一例として紹介していくことは必要なのではないかと思います。

【奥田委員】学校によって温度差が出てくることになりますね。

【伊藤教育長】今、国が努力義務としていますが、5年後には義務化ですとなってしまうと、スケジュール的なものが必要なのかと思えます。とりあえずは、市立高校の状況を見ながらということも必要と思っています。

それでは、ここで休憩します。

～～約10分休憩～～

【伊藤教育長】それでは、お揃いですので、次に移ります。生涯学習課から説明をお願いします。

【成智生涯学習課長】続きまして重点施策、「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明いたします。

— 「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】14ページの井原プライド塾は、だいぶ前にもこのようなものがあったと思いますが。

【成智生涯学習課長】井笠地域で同じ事業があり、そのイメージのものをやっていきたいというものです。

【西田委員】内容は、講座を聞いたりするものですか。

【成智生涯学習課長】自らのやりたいことが実行できるような力を身に着けるようにするための講座になります。志の実現に向けての支援をする内容のものです。

【西田委員】家庭教育学級の項目について、このままの支援を続けていくことが良いのかと思っております。

【成智生涯学習課長】ある地区では、婦人教育学級と幼児教育学級を一緒にして参加しやすくするとか、負担を軽くしていこうと考えている地域もあると聞いています。なるべく継続できる方向での支援をと考えております。

【西田委員】婦人学級が段々なくなって、地区ごとにあるところと無いところがありますが、無くなっていかなければ良いと思います。

【伊藤教育長】今、まさに家庭教育が重要だと思います。なかなか家庭教育学級へ入ってそこでやっぴいこうと考えている保護者が少ないのが残念です。今はサークルのように小規模化している、家庭教育学級としてしっかり根付いて、人もいるところは、PTAの組織の中で家庭学級の級長さんをその組織の役としているようなところでは。

【藤井職務代理】星の降る夜のコンサートは、就実さんのほうからお断りがでたのですか。良いコンサートで、美星中学校の吹奏楽部も良い刺激となっていたのですが。

【成智生涯学習課長】そうです。

【服部委員】図書館のシステムは、新しいものが入るのですか。

【唐木教育次長】マイナンバーカードを発給して、それが図書カードの代わりになるとか、スマホは、それ用のソフトを入れることになります。

【伊藤教育長】図書カードを持って行かないで、スマホを持っていれば、図書カードのバーコードが出てくるようなものです。

【服部委員】家庭教育のことで市の取り組みと、県の条例や取り組みとの関係はどのような感じですか。

【伊藤教育長】恐らく県の条例で家庭教育の推進について、市町村は取り組まなければならないといった規定があるのだらうと思います。

【服部委員】具体的な施策を各市町村で決める必要があるということですか。

【伊藤教育長】それは無いと思います。ただ、公民館の学級として家庭教育学級や幼児学級がありますが、井原市の現状として低迷しているということだと思います。中央家庭教育学級を開催したら、各地区から代表の方が出席して下さいますが、それぞれの地区が運営するのが難しいですというようなことをよく聞きます。

【藤井職務代理】こういった家庭学級とかが盛んなところはあるのですか。他の市の例はありますか。

【伊藤教育長】もともとは、自発的に取組んでいましたが、それだと継続的には人が集まらなかつたりして、PTAの役員で家庭学級長を役員の1人として決めて、その人が学級員の確保から始めるようなやり方をしているところもあります。

【藤井職務代理】参加して、為にはなったという人はいると思いますが、これが無ければいけない、魅力があるというまでの評価は無いと思います。そうすると日頃の自分の生活などに流されていくと思います。地域でのこういった活動は難しいと思います。

【伊藤教育長】多くが平日の日中の活動で、勤めをされている方が多いですので、参加が難しい部分はあると思います。

【西田委員】家庭教育学級は母親のイメージがあるので、母親に限らず父親とか家族という大きなくくりで新しい形で学級運営ができれば良いのではないかと思います。今までのスタイルでは、発展は望めないような気がします。

【伊藤教育長】逆にどうするかということで、学校の参観日に家庭教育のことばかりしてしまつと、今度は学校教育で家庭教育を担うようになると、これは方向性が違うと思いますし、難しいところです。

【西田委員】県の条例に反対の方が多なのは、「家庭教育にまで口をだすな。」というのがあるのかなと思います。

【伊藤教育長】それでは、次の課の方へ進みたいと思います。

【高田文化課長】続きまして重点施策、「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明いたします。

— 「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】田中美術館の工事は予定どおり進んでいるのですか。

【高田文化課長】工事は予定どおりです。

【伊藤教育長】建物自体の完成は、10月に完成して、その後半年間は、収蔵品を戻してきたりします。

【伊藤教育長】その他にご質問が無ければ、スポーツ課の方へ移ります。

【川上スポーツ課長】続きまして重点施策、「スポーツでみんなが輝くまちづくり」を説明いたします。

— 「スポーツでみんなが輝くまちづくり」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】生き生きクラブの自立は、以前から言われていますがどのような感じでしょうか。

【川上課長】今年度から市からの補助金をやめて、会員から会費を集めてその中から保険代だけ保険にまとめて入る関係で市に出してもらって、その他の会計は各会にお任せして、財政面では自立をお願いしております。会員の募集事務は、市のほうが今も行っていま

す。

【伊藤教育長】ご質問が無いようでしたら、教育総務課の方からお願いします。

【唐木教育次長】最後の重点施策、『時代に対応した教育施設・設備の整備』を説明いたします。

— 「時代に対応した教育施設・設備の整備」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【伊藤教育長】他にご意見等ないようですので、ご意見のあった事項については事務局に修正を一任していただき、来月の定例会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

【伊藤教育長】では、そのようにいたします。それでは、次に学校園において新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】学校園において新型コロナウイルス感染症が確認された場合の対応について説明をいたします。

— 概要を説明 —

【西田委員】しっかりとした、取り扱いを決めて周知することは良いと思います。

【平木学校教育課長】市の取扱いと高校や私学の取扱いが違う場合があるので、難しいところがあります。また濃厚接触者の特定も地域によって差があったり、自宅待機の期間も変わってきていて、引き続き周知が必要です。

【服部委員】給食のあり方も変わってきているのですか。

【平木学校教育課長】前を向いて誰もしゃべらずに楽しい時間だったはずが、今は黙食をしていると聞いております。また、今までの状況を整理してみると給食が原因で感染が拡大したなどはっきり思えるものは無い状況です。

【伊藤教育長】それでは、今日は長時間にわたり協議頂きありがとうございました。本日もご意見のあったことや今後の動向も注視しながら、学校園での感染症対策を継続して行きたいと思います。

以上で議事は終了しました。

(5) その他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かありましたらお願いします。

～ 意見なし ～

他にないようですので、事務局の方から何かありますか。

【亀田教育総務課長補佐】今回の議事録の公開の可否は、次回の定例会で承認を頂きます。

— 各担当課長から教育委員会令和4年3月行事予定表により行事予定を説明 —

— 3月定例会を3月22日 火曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、2月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日は長時間にわたりありがとうございました。